

在アメリカ合衆国日本国大使館メールマガジン《第138号》 1月10日

- 1 「ワシントン新春祭り」開催のご案内
- 2 令和4年の旅券法令改正による申請手続変更（戸籍謄本の提出等）
- 3 当館休館日のご案内（令和5年）
- 4 当館メールマガジンのご案内

明けましておめでとうございます。  
本年もよろしくお願い申し上げます。

=====  
1 「ワシントン新春祭り」開催のご案内  
=====

ワシントン日本商工会（JCAW）から、1月29日（日）に開催する新春祭りにつき案内がありました。詳細は以下の案内をご覧ください。

ワシントン日本商工会では、ワシントン日本商工会財団および在アメリカ合衆国日本国大使館との共催で、日本のお正月をお祝いすべく「ワシントン新春祭り」を開催致します。

かるた、書き初め、けん玉など日本の伝統的な遊びを体験できるコーナーや、昔懐かしいおもちゃ・日本のお菓子を販売するコーナー、もちつき実演やフードコートもございます。皆さまぜひお誘いあわせの上、お越しください。

日時：2023年1月29日（日） 午前11時～午後3時

場所：Washington Marriott at Metro Center Hotel 地下イベント会場  
(775 12th Street NW, Washington, DC 20005)

\* ペットの入場はできませんが、補助犬は入場可能です。

会場となるホテルの駐車場は工事中の為スペースに限りがございます。  
ご来場はメトロ等をご利用ください。（Metro Center 駅からホテルまで徒歩1分）

入場料：\$15（手数料別途\$1）払い戻し不可、インターネット販売のみ

\* 2歳以下のお子様はチケット不要

\* 会場入口での当日券の販売はございません。

前売り券は商工会ウェブサイトよりご購入いただけます（1月27日（金）午後5時販売終了）。

ゲームやお食事のお支払いで現金が必要となりますので1ドル札を多めにご用意ください。

最新の情報は随時商工会ウェブサイトでご案内いたしますのでこちらをご覧ください。

<http://jcaw.org/main/activities/events/new-year-festival-2023/>

<English>

The Japan Commerce Association of Washington, DC (JCAW) would like you to save the date for the 2023 "Japanese New Year Celebration in Washington, DC."

Date: Sunday, January 29th, 2023

Time: 11 am - 3 pm

Place: Washington Marriott at Metro Center Hotel Basement Event Hall

775 12th Street NW, Washington, DC 20005  
\* No pets allowed except service animals.

Transportation Advice:

Due to constructions, parking places are limited at the Washington Marriott at Metro Center Hotel. We recommend taking public transportation to the hotel (one minute walk from Metro Center station).

Admission Information:

\$15 (plus \$1 additional fee; no refunds). We will not sell tickets at the door. Tickets not required for children 2 and under. Tickets will be available at [http://jcaaw.org/main/activities/events/new-year-festival-2023\\_en/](http://jcaaw.org/main/activities/events/new-year-festival-2023_en/)  
\*Deadline for purchasing tickets is 5 pm on Friday, January 27th.

Note: Cash is required to pay for games and meals, so please prepare extra one-dollar bills.

=====

2 令和4年の旅券法令改正による申請手続変更（戸籍謄本の提出等）

=====

令和4年4月、旅券法が改正されました。これにより、同法が施行される令和5年3月27日以降、一般旅券の発給申請等において、主に以下の点が変わります。

●戸籍謄本の提出

旅券申請手続に必要な戸籍については、これまで戸籍謄本または戸籍抄本のいずれかの提出を受理していましたが、今後は、戸籍謄本の提出のみ受理可能となります。

●査証欄（ビザページ）の増補の廃止

今後は、旅券の査証欄に余白がなくなった場合でも増補はできません。（1）有効期間が元の旅券の残存有効期間と同じ「残存有効期間同一旅券」、あるいは、（2）切替申請として新たな旅券（5年または10年の有効期間）のいずれかの発給申請をしていただくこととなります。

●旅券発行後6か月以内に受領せず、再度、旅券を申請する場合の手数料について

旅券を申請したが、発行後6か月以内に受領せずと同旅券が失効した場合で、失効後5年以内に新たな旅券を申請する際は、手数料が通常より高くなります。

なお、これは、令和5年3月27日以降に申請した旅券が未交付のまま失効した場合について適用され、これより前に申請した旅券が失効した場合には適用されません。

●申請書の変更

令和5年3月27日から、旅券発給等のための申請書の様式が変更されます。同日以降、古い様式の申請書は使用できません。

外務省ホームページ

[https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/pss/page22\\_003977.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/pss/page22_003977.html)

=====

3 当館休館日のご案内（令和5年）

=====

- 1月1日（日） 元日
- 1月2日（月） 年始休暇
- 1月3日（火） 年始休暇
- 1月16日（月） Birthday of Martin Luther King, Jr.
- 2月20日（月） Washington's Birthday
- 2月23日（木） 天皇誕生日
- 5月29日（月） Memorial Day

6月19日(月) Juneteenth Day  
7月4日(火) Independence Day  
9月4日(月) Labor Day  
10月9日(月) Columbus Day／スポーツの日  
11月10日(金) Veterans Day  
11月23日(木) Thanksgiving Day／勤労感謝の日  
11月24日(金) Day After Thanksgiving  
12月25日(月) Christmas Day  
12月29日(金) 年末休暇  
12月30日(土) 年末休暇  
12月31日(日) 年末休暇

(週休日：土曜、日曜)

[https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/info.html](https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/info.html)

パスポート等、申請から交付まで日数を要する手続きもありますので、早めの申請をお願いいたします。なお、大雪等の悪天候時における当館勤務体制は、米国連邦政府が発表する措置に準じています。人事管理局(OPM)がホームページ上で「Federal agencies are CLOSED」を発表した場合は、原則として当館も臨時閉館となります。

◎米連邦政府人事管理局(OPM)

<https://www.opm.gov/policy-data-oversight/snow-dismissal-procedures/current-status/>

※当館閉館中でも、緊急のご用件の場合は当館代表番号(202-238-6700)までお電話ください(事件・事故の第一報は「911」)。緊急電話受付サービスへ転送されます。

=====  
4 当館メールマガジンのご案内  
=====

メールマガジンにご登録いただくと、領事出張サービスや邦人子女向け教科書配布等の案内、日本の各種制度に関するお知らせ等をメールで受け取ることができます。お知り合いや同僚の皆様などへご案内ください。

◎当館メルマガ案内(配信登録・中止)

[https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/zairyu.html#info](https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/zairyu.html#info)

■在アメリカ合衆国日本国大使館

住所：2520 Massachusetts Avenue N.W., Washington D.C., 20008, U.S.A.

電話：202-238-6700(代表)

HP：[https://www.us.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

◎新型コロナウイルス関連情報はこちら

[https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/covid-19.html](https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid-19.html)

◎領事メールのバックナンバーはこちら

[https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/ryoji\\_mail.html](https://www.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji_mail.html)